

「経済・金融危機に伴う緊急アンケート」結果の概要

— 57%の大学で学生支援策等を検討・実施 —

昨年の9月のリーマンショックは100年に一度の経済・金融危機といわれる程に多大な影響を及ぼすに至ったわけですが、大学においては学生の就職内定の取消しや雇用マーケットの縮小、また運用資産の毀損等、教育、経営の両面に渡り大変深刻な事態をもたらしました。

その結果、多くの大学で学生への緊急支援や資産運用の収益低下に伴う対応を余儀なくされたところですが、その実態把握に向けて、今般の「第3回大学法人における資産運用状況調査」に併せ、標記の緊急アンケートをお願いしました。上記資産運用調査の回答大学211大学の内、199大学が本調査にもご回答、ご協力いただきました。国立大学法人で36件、公立大学法人（公立大学を含む）19件、学校法人（＝私立大学）が144件でした。

新卒の就職市場は、10年度採用内定者で前年比約30%減、11年度採用についても景気の二番底が懸念される中ではさらに圧縮されることも想定されます。本調査の回答に寄せられた大学としての学生支援策はあくまでも対症療法に過ぎず、新政権の景気浮揚策、また緊急雇用対策の実施による雇用環境の早期回復が望まれる。（本調査結果を参考資料として政府の緊急雇用対策本部及び文部科学省へ提出します）

アンケート結果概要は以下及び別紙集計グラフのとおりです。

<設問①> 「経済・金融危機をうけて、何らかの緊急の協議を行いましたか？」

57%（114大学）の大学で、設問②の議題について協議・検討がなされた。国立で53%、私立で61%と国立、私立にほとんど差異はみられない。

<設問②> 「緊急協議の議題は何について話し合われましたか？」

国立と公・私立間で顕著な違いがみられた。国立では「今次年度及び将来計画への影響」が最多数となったが、公・私立では内定取消し、就職・経済支援等の学生への支援問題が多くを占めた。

<設問③> 「協議の結果どのようなことが決まりましたか？」

国公立を問わず緊急の学生支援（奨学金等）を決定した大学が最多となったが、それぞれの事情に応じ、その他の施策を複合的に決定した状況が多くみられた。また、翌年度以降の就職市場の縮小に向け、国立では専門家の採用等の体制整備を図っている。

<設問④⑤> 「資産運用問題に関する協議について」

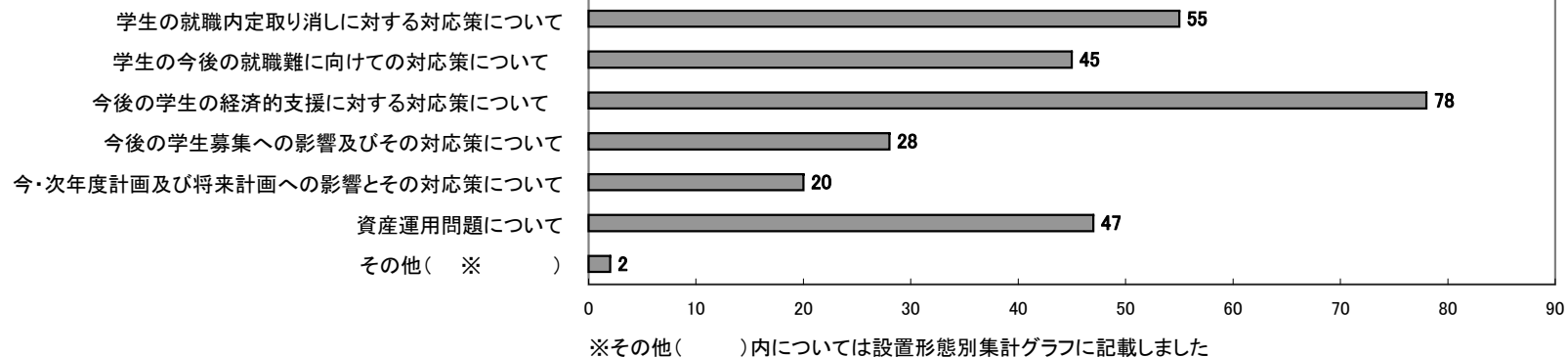
国私立を問わず何れも経営トップ（理事長、学長）及び担当理事による協議を経て、別紙集計グラフ（設問⑤の回答）のとおり具体的な方針の決定至っている。運用市場急落による影響の大きさが窺える。一方、従来からこうしたリスクについての事前検討を行っており、特に緊急ということではなく定例の会議の中で今回の厳しい環境への対応策を検討したとの回答大学が5大学あり、一部ではリスクマネージ体制が定着しているようだ。

「経済・金融危機に伴う緊急アンケート」集計グラフ(国公私全体)

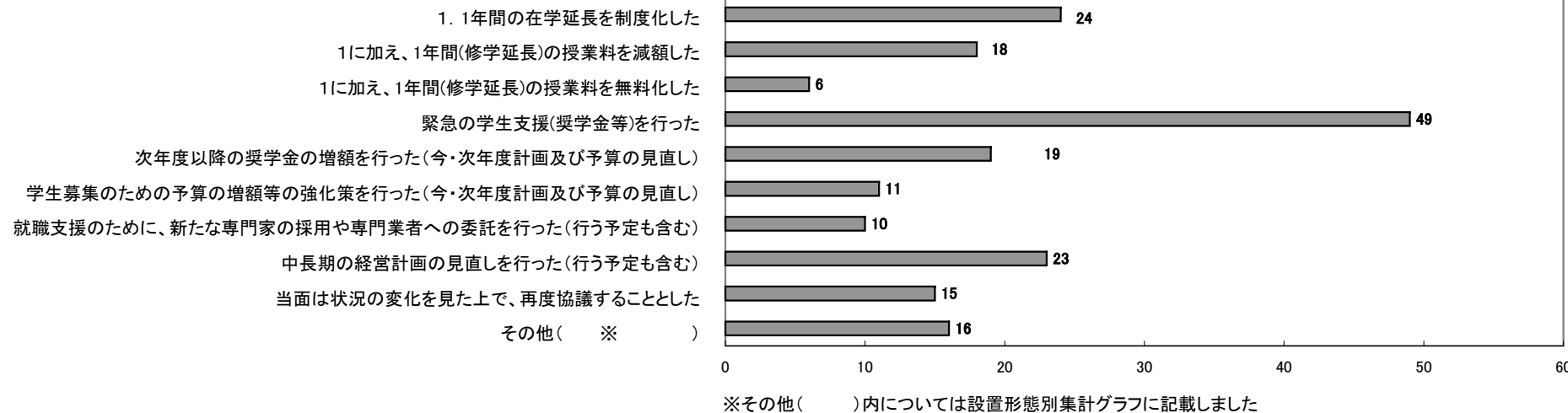
①経済・金融危機をうけて、何らかの緊急の協議を行いましたか？



②緊急の協議の議題は何について話し合われましたか？(複数回答)



③質問②の回答1～5及び7に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか(複数回答)



④「資産運用問題」の協議はどのようなメンバー構成でされましたか

質問④については国公立で組織体制が異なることから、設置形態(国公立)ごとのグラフに止めました。

⑤「資産運用問題」に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか

質問⑤については設置形態(国公立)ごとの項に記載しました。

「経済・金融危機に伴う緊急アンケート」集計グラフ(国立大)

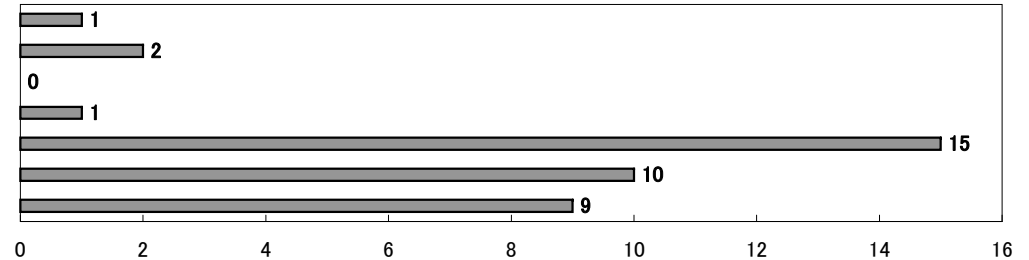
①経済・金融危機をうけて、何らかの緊急の協議を行いましたか？

はい いいえ



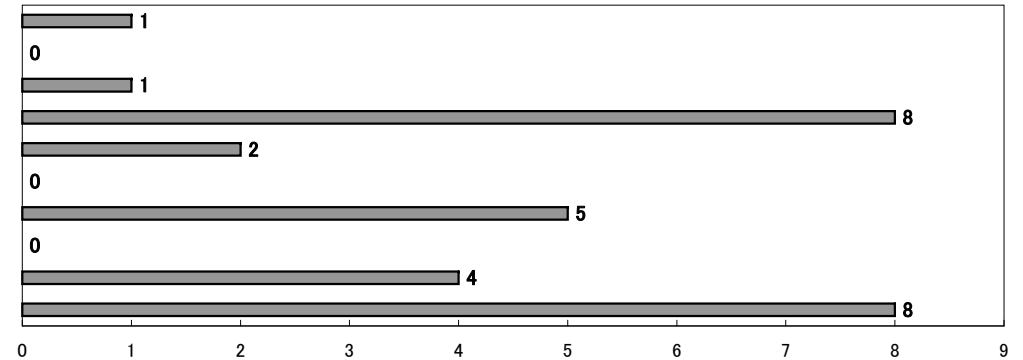
②緊急の協議の議題は何について話し合われましたか？(複数回答)

学生の就職内定取り消しに対する対応策について
 学生の今後の就職難に向けての対応策について
 今後の学生の経済的支援に対する対応策について
 今後の学生募集への影響及びその対応策について
 今・次年度計画及び将来計画への影響とその対応策について
 資産運用問題について
 その他



③質問②の回答1～5及び7に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか(複数回答可)

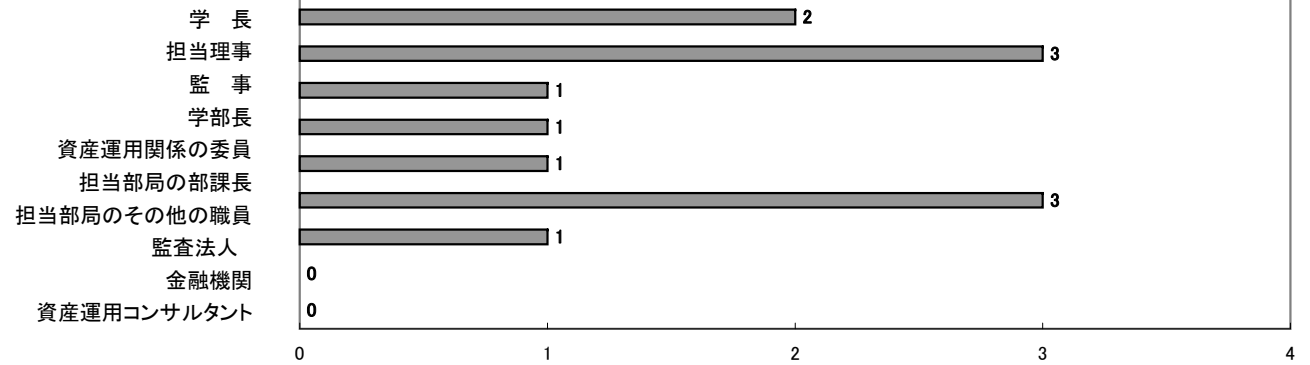
1. 1年間の在学延長を制度化した
 1に加え、1年間(修学延長)の授業料を減額した
 1に加え、1年間(修学延長)の授業料を無料化した
 緊急の学生支援(奨学金等)を行った
 次年度以降の奨学金の増額を行った(今・次年度計画及び予算の見直し)
 学生募集のための予算の増額等の強化策を行った(今・次年度計画及び予算の見直し)
 就職支援のために、新たな専門家の採用や専門業者への委託を行った(行う予定も含む)
 中長期の経営計画の見直しを行った(行う予定も含む)
 当面は状況の変化を見た上で、再度協議することとした
 その他(※)



その他(※)

- ・就職支援事業及び広報を充実
- ・授業料等の免除基準の緩和、学内アルバイトの雇用
- ・為替レート変動に伴う私費留学生の授業料の納付期限延長措置
- ・OB参加型のキャリア・就職支援の実施、就職ガイダンスの充実、就職相談の充実
- ・内定取り消し等により、卒業後引き続き研究生等で入学を希望する学生の検定料、入学金及び授業料について、1年間に限り特別免除した
- ・就職内定取り消し等の学生が在学期間を延長することとなった場合、半年間は授業料を免除することとした(残り半年は休学)

④資産運用問題の協議はどのようなメンバー構成でされましたか



⑤「資産運用問題」に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか

- ・国債、地方債、政府保証債のみで運用することとした
- ・リスクマニュアルの整備
- ・運用規定の見直し(1行あたりの上限額の設定等)
- ・余裕金の運用状況等について役員会及び経営協議会に報告するようにした
- ・私費外国人留学生への経済的支援を行うことを決定した
- ・リスクマニュアルを整備し、緊急事態への対応策の構築が必要

「経済・金融危機に伴う緊急アンケート」集計グラフ(公立大)

①経済・金融危機をうけて、何らかの緊急の協議を行いましたか？

はい いいえ

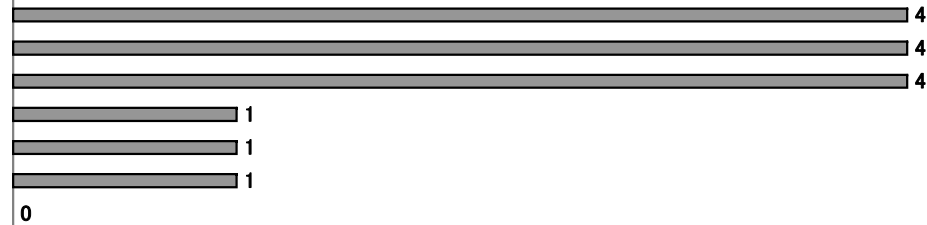
はい: 7件 (37%)

いいえ: 12件 (63%)

19件

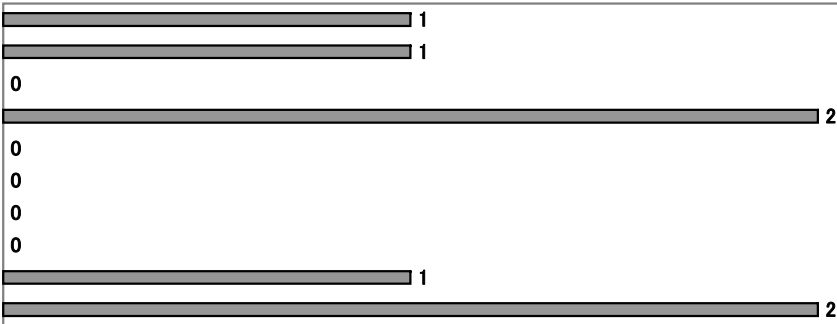
②緊急の協議の議題は何について話し合わせましたか？(複数回答)

学生の就職内定取り消しに対する対応策について
 学生の今後の就職難に向けての対応策について
 今後の学生の経済的支援に対する対応策について
 今後の学生募集への影響及びその対応策について
 今・次年度計画及び将来計画への影響とその対応策について
 資産運用問題について
 その他



③質問②の回答1～5及び7に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか(複数回答)

1. 1年間の在学延長を制度化した
 1に加え、1年間(修学延長)の授業料を減額した
 1に加え、1年間(修学延長)の授業料を無料化した
 緊急の学生支援(奨学金等)を行った
 次年度以降の奨学金の増額を行った(今・次年度計画及び予算の見直し)
 学生募集のための予算の増額等の強化策を行った(今・次年度計画及び予算の見直し)
 就職支援のために、新たな専門家の採用や専門業者への委託を行った(行う予定も含む)
 中長期の経営計画の見直しを行った(行う予定も含む)
 当面は状況の変化を見た上で、再度協議することとした
 その他(※)



その他(※)の内容

- ・インターンシップ型学内アルバイトの提供等
- ・入学金の納付猶予、授業料の納付猶予・分割納付
- ・家計急変により納付が困難な学生対象
- ・学生の個別面談を充実させた
- ・学金の納付猶予及び分納

④資産運用問題の協議はどのようなメンバー構成でされましたか

⑤「資産運用問題」に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか

※②資産運用に関する協議を行ったとのご回答を頂いた大学が1大学であるためグラフは割愛しました。

資産運用関係の委員により協議を実施
 金融機関の健全性を多角的に見極めることが必要

「経済・金融危機に伴う緊急アンケート」集計グラフ(私立大)

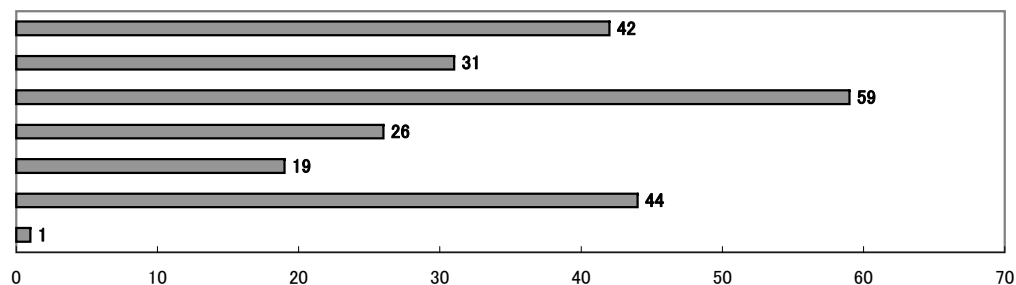
①経済・金融危機をうけて、何らかの緊急の協議を行いましたか？

はい いいえ



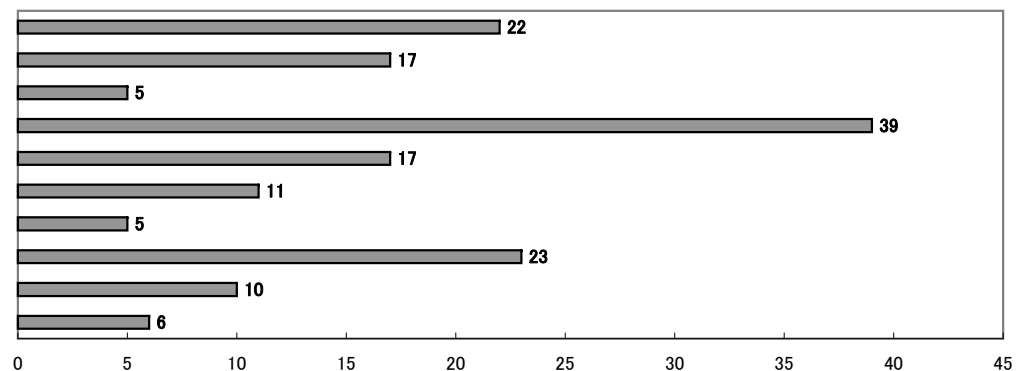
②緊急の協議の議題は何について話し合われましたか？(複数回答)

- 学生の就職内定取り消しに対する対応策について
- 学生の今後の就職難に向けての対応策について
- 今後の学生の経済的支援に対する対応策について
- 今後の学生募集への影響及びその対応策について
- 今・次年度計画及び将来計画への影響とその対応策について
- 資産運用問題について
- その他(※)



③質問②の回答1～5及び7に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか(複数回答可)

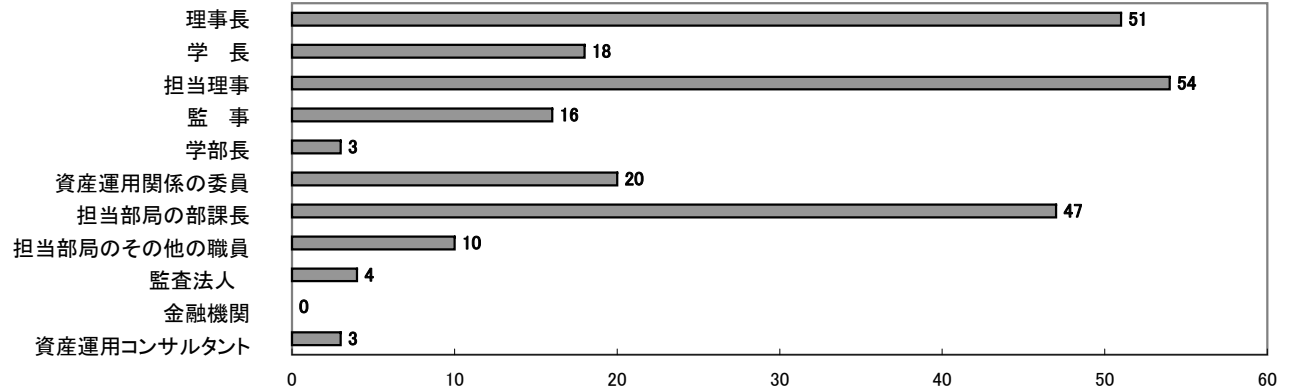
- 1. 1年間の在学延長を制度化した
- 1に加え、1年間(修学延長)の授業料を減額した
- 1に加え、1年間(修学延長)の授業料を無料化した
- 緊急の学生支援(奨学金等)を行った
- 次年度以降の奨学金の増額を行った(今・次年度計画及び予算の見直し)
- 学生募集のための予算の増額等の強化策を行った(今・次年度計画及び予算の見直し)
- 就職支援のために、新たな専門家の採用や専門業者への委託を行った(行う予定も含む)
- 中長期の経営計画の見直しを行った(行う予定も含む)
- 当面は状況の変化を見た上で、再度協議することとした
- その他(※)



その他(※)の内容

- ・納入期限の延長
- ・就職担当部門の増員
- ・学生の就職取り消しに対して協力をサポートしていく。但し、授業料の減免は実施しない
- ・教職員による企業訪問の予算増額
- ・就職内定を取消された学生に対して、制度化はしていないが1年間の在学延長し、その間の授業料を無料化した
- ・修学延長は行わず、4年間で卒業させ、新卒と同様の扱いをしていただくよう、企業に対し 証明書付お願い文を大学から発行している
- ・留学生援助措置
- ・新入生に対する納入金期限猶予の取扱

④資産運用問題の協議はどのようなメンバー構成でされましたか



⑤「資産運用問題」に関する協議の結果どのようなことが決まりましたか

○規定及びルール等に関する事項

- ・資産運用規定の整備
- ・資産運用規定に沿った運用の確認(方針に変更なし)
- ・資産運用規定を制定し、平成21年4月より施行した
- ・仕組債やデリバティブ等の投機性のあるものは運用しない等、有価証券運用の規程化
- ・資産運用規則の改正・資産運用委員会要領の改正
- ・資金運用規則の改正、資金運用取扱基準の制定により、運用対象試算の構成比、処分、時価評価を明確化
- ・「有価証券の評価」「事業債のロスカットルール」「預金のロスカットルール」を規程化した
- ・有価証券評価損ガイドライン策定
- ・規程の整備及び内部統制のルールについて
- ・債券購入時の格付基準の厳格化
- ・債券等の金融機関当りの預入先限度額の設定
- ・公共債は格付機関の格付が「AA」相当以上の評価を購入する

○運用方針に関する事項

- ・運用商品の見直し(短期国債中心へ)を行った
- ・基本的に元本保証のものを考える
- ・確実な運用につとめる
- ・ローリスクの債権で運用する事・資金のショートは絶対に起きない事
- ・仕組債は購入しない
- ・仕組債リスクの再確認
- ・仕組債の購入を停止・発行体の格付厳格化(購入時)
- ・新規(有価証券)の購入はしない
- ・デリバティブ取引の契約解除を決定
- ・金利収入が多少減っても、元本保証の商品での運用を主軸とする
- ・規程改正・運用体制の変更
- ・資産運用方針の決定
- ・資金運用枠の問題もあり、追加ニューマネーの運用は当面行わない
- ・仕組債権の購入制限(1年以内の短期運用のみ可、長期運用凍結)
- ・信用リスク重視
- ・年間の国債等の購入額・資金計画
- ・緊急の協議ではなく、定期的な運用状況報告及び今後の運用方針

○組織体制に関する事項

- ・運用規則の改定・運用委員会の設置
- ・従前にも増して組織的な資金運用を行うため、運用委員会の下に運用ミーティングを行なうこととした

○ディスクロージャーに関する事項

- ・資金運用結果の開示、広報の仕方
- ・教職員・理事・評議員に対して時価情報を含む資産運用報告の実施
- ・評価損の計上方法、及び計上商品の特定

○現状の資産・ポートフォリオに関する事項

- ・運用対象・運用利回り・運用期間等々につき細部の見直しを行った
- ・減損処理の実施
- ・保有有価証券の減損処理の実施を決定
- ・ローリスク、ローリターン商品への切り替え
- ・ヘッジは状況見ながら引続き行なう・収益で引続きリスクを小さくする
- ・現状を把握したうえで、状況を見守る
- ・保有有価証券のリスクの洗い出し、報告の徹底、個別銘柄の保有スタンスの明確化
- ・元本確実で、満期保有目的の国債等で運用しているため、問題ないし、今後も同様
- ・元本保証の運用を行っており、今回の資産運用問題は発生せず
- ・低格付化債権の継続保有の是非 → 保有

○その他

- ・従来からこうしたリスクについての事前検討を行っており、特に緊急ということではなく定例の会議の中で今回の厳しい環境への対応策を検討した。
- ・緊急の協議ではなく、定期的な運用状況報告及び今後の運用方針